岩手県職労

月2回刊=第1582号
2021年6月30日
発行日　毎月15日30日
発　行　所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印　刷　所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社　ジロー印刷企画
一部　40円
組合員購読料は組合費に含む

県職連合第30回・県職労第126回定期大会

コロナ乗り越え
安心して働き続けられる職場環境をめざそう

職場の仲間と一緒に〝組織の強化拡大〟〝働き方改善〟を

6月5日、定期大会を開催し、賃金・労働条件改善、人員確保、職場改善を軸とした運動方針について、多くの代議員から補強発言を受け方針を確立した。組織強化・拡大、安心して働き続けられる職場環境の実現と、衆議院議員選挙をはじめとする各級選挙での推薦候補者の必勝など、労働運動を構築する大会宣言も満場一致で採択された。締めくくりとして大﨑委員長の団結ガンバローで意思統一した。

2021年度運動方針を賛成多数で決定した県職連合第30回・県職労第126回定期大会

【委員長あいさつ】（要旨）

コロナ対策など最前線で取り組んでいる皆さんに対し、また、本日の定期大会に結集いただいていることに対して敬意を表したい。コロナも一旦収束かと思いつつもまたぶり返す一進一退を繰り返す状況が続いている。最近若干落ち着いてきたこともあり、対策を講じて進めることで集合開催を決定した。その趣旨を踏まえ、この場でしっかり議論を重ねなければ、私たちの職場も良くならないし、当局の一方的な提案もそのまま受け入れてしまう状況になることから、県職労の議論をしっかり進めたい。

①組織課題

組合員を増やし、多くの仲間と取り組みを進めていくことが組織にとって重要。その中で、4月・5月の加入数は例年にない数字で加入をいただいている。まずこのことに感謝申し上げたい。しかし、取り組みがうまくいった支部、通年並に陥ってしまった支部、様々差があるところ。年度当初のスタートダッシュから、次はじっくりと議論しながら加入を勧めていく段階にあり、新たな加入の取り組みを進めていく必要がある。これまでも明らかなように、加入は、職場の仲間がしっかり一緒にやろうと声かけていただくことが、一番効果があると思っている。各支部、各職場の皆さんのご協力を得られなければ、中々進められないので、是非、今後とも取り組みの推進についてご協力をいただきたい。

②賃金課題

今年の人事院の民間調査も6月中には終わり例年通りの報告・勧告と見込まれている。一時金は去年の冬から厳しい状況で今年の取り組みは非常に厳しいと予想されているところ。ただし、私たち公務員の賃金は、生活が保障できるものでなければならず、コロナ対策をはじめ、県民を守る取り組みにも影響を与えることにつながる。今後、人事院の勧告を受け、県人事委員会との取り組みも含め、是非職場からの声を挙げていただき、賃金を守る取組にご協力をお願いしたい。

③働き方改革

働き方改革ロードマップが示されたところ。この間、当局はこのロードマップに関わって取り組みを進めたいというような動きがあり、その一つがフレックスタイム制の導入である。昨年度、一旦提案があったものの、職場の体制が整っていないことから地方公務員共闘会議で、当局と交渉し、提案を延期した経過はあるが、今年度に入って9月議会提案に向け、管理職層に根回しを始めている動きが見える。私たちを混乱させる制度であると考えている。コロナ収束が一番大切な時期であり、職場の勤務状況を混乱させる制度を今入れるべきではないというのが私の見解。今後、当局がどのような提案にするか、それを見ながら改めて取り組むが必要がある。

④定年延長課題

国会で定年延長に係る地方公務員法の改正が成立し、2年後の23年から2年で1歳ずつ段階的に定年が延びる。具体的な枠組みは法律で決まるが、運用は当局との交渉で決めていく。課題の一つは役職定年制で、60歳を超えたら管理職から外れる運用、高齢層の賃金抑制がますます進むのではないかという懸念もある。具体的にはこれからの交渉課題ではあるが、条例制定もあることから遠くない近い課題ということで取り組みが必要となってくる。

コロナ禍ではあるが、今年度も取り組みが様々ある。改めて皆さんのご協力を得ながら議論を進めてく課題が多いと思っている。

私たち県職労は、職場の中で皆さんの意見を受けながら、私たち職員が一つひとつ協力しながら作っていく組織。皆さんの意見が無ければ前に進めることすらできないことから、様々な取り組みには皆さんにも努力いただき、私たち労働者の声をしっかり当局に伝えて、私たちの働きやすい制度を作っていきたい。

大会には、自治労県本部伊藤裕一執行委員長、連合岩手佐藤伸一事務局長（県職労特別中央執行委員）も来賓として、挨拶を受けた。

自治労本部伊藤裕一執行委員長は、定年延長課題と、今期の解散総選挙における政党支持の課題などに触れた。

連合岩手佐藤事務局長からは、昨年9月に発覚した不正経理事案のお詫びと、これまでの連合岩手の対応と、今後の課題（役員の責任問題、損失補填）について報告。県職労組織内議員の野中靖志盛岡市議会議員から政治活動報告。その後、運動方針等を提起し、代議員の補強発言を受け、運動方針は採択された。

（裏面は代議員発言・答弁）

来賓あいさつ

連合岩手
佐藤伸一事務局長

自治労県本部
伊藤裕一執行委員長

県職労組織内議員　野中靖志
（盛岡市議会議員）

団結ガンバローで大会を締めくくった

第五世代

コロナ禍での通常国会が閉幕した。年明け開会時からコロナ感染者の拡大に陥り、緊急事態宣言を2度にわたり再発令するとともに、ワクチン接種を解決の最大の切り札として各自治体にハッパをかけ続けている▼コロナ対策も1年以上経過し、各自治体では疲弊が続く。その原因となったのがこれまでの行財政改革で公衆衛衛体制が脆弱化されてきたこと、そして経済政策を優先するあまり再拡大を招いたことにある。コロナは天災であるが、これまでの拡大を招いたのは「人災」である▼東京五輪まで1月を切った。菅政権は度重なる専門家の警告に関わらず、大会成功に躍起だ。これでコロナ感染が拡大すれば、政治責任を問われるのは当然だが、感染拡大の後始末は結局自治体労働者が負うことになる。自治体労働者が政治に振り回される典型的な例といえる▼五輪は平和の象徴だが、新型コロナの渦中にあって平和を実感できるだろうか。生存権が脅かされているなか、平和憲法を生かした政治となっているだろうか。見栄えがいい劇場型の偽りの平和ではなく、平和が実感できる政治に替える時期が目前に来ている。

【方針に対する主な質疑・答弁】

《県庁支部・山口代議員》

・再任用職員は、賃金が低く扶養手当や寒冷地手当の支給もないため、改善を。また、再任用職員の組合費軽減も検討いただきたい。

（答弁）

・定率での組合費負担を求めることで、民間との初任給格差のある若年層や、賃金抑制されている高齢層など全員が組合費を出し合い、お互いに運動を展開しているところ。定年延長も見据え、組合員全体の権利・均衡の観点から、実感を持てる運動という前向きな議論を展開したい。

《花巻支部・中川代議員》

・コロナ対応で毎日深夜1時過ぎまで勤務する職員、土日出勤、振替休日も取得できない実態がある。職員衛生委員会でも長時間労働の実態を訴え、支部で対策の一歩を踏み出すが、残業が当たり前になっていることが原因。個人能力に任せず、計画性ある職場体制の構築を当局に求めてほしい。

（答弁）

・本部の職員安全衛生管理委員会で議論し効果的に進めたい。また、人員削減から残業ありきの職場体制の是正、計画的人員補充などの取り組みも進めていく。

《胆江支部・遠藤代議員》

・会計年度任用職員の健康診断の検診項目拡充を。

・支部は「全組合員が加入の声かけを」と徹底して提起した。先輩組合員一人ひとりが意識して声をかけるだけで加入につながる。100%をめざし、引き続き声かけを進めていく。

（答弁）

・会計年度任用職員の体調管理など踏まえ、職員安全衛生管理委員会で受診項目を整理し、希望に沿える要求していく。

《一関支部・佐藤代議員》

・評協議会活動の活性化の観点から、評協議会ごとの組織率と取り組み状況、本部の関わりを確認したい。

（答弁）

・職訓協72%、普及協69%、試験研究協63%は高い組織率。一方で畜産家保協31%、土木協35%、保健所協40%と5割を下回る状況。高い評協議会は独自に職場課題改善に向けた討論・要求・交渉の闘争サイクルが構築され、低い職域も本部が働きかけ、連携しながら同様の取り組みを展開している。

《釜石支部・前川代議員》

・震災から10年、インフラ整備も終了を迎え大幅な人員削減に。水門陸閘等管理で電気・機械職が不足。適正な人員配置を。

・任期付職員の来年度の継続雇用を求めたい。

・コロナ業務支援による土木運転技士の負担軽減を。

（答弁）

・専門職は募集に対し応募者が少なく当局も課題と認識。県行政の魅力をしっかり発信するためにも、根底にある初任給改善等求める。

・任期付職員の雇用課題においては、任期の定めのない職員への選考採用の課題を含め当局に要請していく。

・感染対策における応援体制について、全県的統一ルールを要請しており、未だ改善に至っていない。引き続き職員に不利益等生じない対策を強く求めていく。

《気仙支部・長崎代議員》

・公舎不足で、女性優先公舎に男性職員の入居を認めているが、プライバシー等の不安の声も。

・一人一台パソコンの整備が進められているが詳細が示されず職場は混乱。早期に具体的な考えを求めたい。

（答弁）

・プライバシーの確保は重要であり、実態を把握し適切に対応するよう要請する。

・ノートPC導入による課題解決のためにも早期情報提示と、導入による個人負担が生じないよう要求する。

《宮古支部・松尾代議員》

・職訓協は6月17日に商工労働観光部に要求書を提出し主管課交渉を行う。欠員の早期解消と、年齢構成の課題もある。若手職員の定期的採用が求められる。

（答弁）

・欠員補充、定期的採用、昇給・昇格課題など、本部も連携し改善を進めていく。

《盛岡支部・長沼代議員》

・新採歓迎昼食会で、新採用職員の一人が、労働組合にお世話になったことの報告があり、それを聞いた他の新採用者が必要性を感じ加入し、既に5割を超えた。

・昨年度再開した支部独自要求、局長交渉を進める。

・土木運転技士が退職補充されず会計年度任用職員へ置き換えられた。土木協でも取り組みをお願いしたい。

（答弁）

・引き続き加入の取り組みを継続いただき、土木課題は、本部や土木協とも連携して取り組んでいきたい。

《花巻支部・藤原代議員》

・各分会の先輩組合員が新採用職員に寄り添い、加入させる意思を持ってくれたことが100%加入につながった。加入後の目配り気配りと、未加入者への加入活動を進めていく。

・再任用職員は、賃金が低いが一般職員と同じ業務、組合費も負担感がある。

《花巻支部・小野代議員》

・組合員が退職し、組合費が高いとして再任用職員が組合をやめるということでは組合員数は減っていく。組織強化は「数」が力。財政面や運動面はあろうが、組合員を逃さないためにも、組織財政強化委員会できちんと議論を深めるべき。

・モバイルパソコンの導入で職場の働き方が変わるとすれば、合理化対策委員会で、県職労としての合理化対策に係る議論をまとめ、当局へ意見を訴えるべき。

（答弁）

・再任用職員を組織化し6年が経過した。組織財政強化委員会で課題整理と併せ、組合費の在り方を議論することも考えられる。

・働き方改革ロードマップが、交渉を経ず一方的に示されたため課題が多い。私たちの意見を反映しきれていない部分は反省点としつつ、合理化委員会で引き続き検討・議論を進めていきたい。

・障がい者枠採用職員の昇給・昇格が遅い。悩みも出せない職員もおり、意見交換から取組みを始めたい。

（答弁）

・障がい者枠採用職員の持つ課題解決に向け、是非本部と連携した取組みを。

発言代議員

花巻・中川代議員

県庁・山口代議員

一関・佐藤代議員

胆江・遠藤代議員

気仙・長崎代議員

釜石・前川代議員

花巻・藤原代議員

盛岡・長沼代議員

宮古・松尾代議員

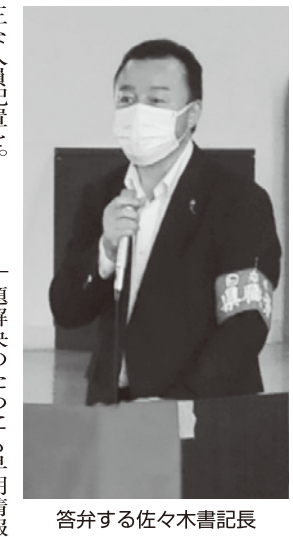
答弁する佐々木書記長

花巻・小野代議員

【第5号議案に対する質疑・答弁】

同じ職場で働く仲間は課題も一緒
全職員で議論するため組合加入の声掛けを

大﨑中央執行委員長　総括答弁要旨

総括答弁の大﨑委員長

各支部ではこの間、組合加入の取り組みに強化いただいた。成功している支部の発言では、やはり職場、分会の先輩組合員が声をかけ、気配りしている例が加入につながっている。同じ職場で働く仲間であり課題も一緒。その課題解決のため一緒に議論していく場が労働組合だと思っている。

4月・5月の取り組みで、まだ目標に達していないことから、最低でも過半数、できれば100人の仲間を増やしたいと考えている。

引き続き、各職場、分会、支部の取り組みをお願いしたい。

働き方改革ロードマップにモバイルパソコンの整備・活用がある。会議時のペーパーレス化、出張時の活用など構想もある。様々課題はあるが、どのように解決するかといえば、労働組合、仲間の存在が必要だと思っている。

少子高齢化、人口減少の中、新しい労働者の確保が困難という社会情勢であり、今が働き方の転換点にある。今の人員でできる仕事をしっかり考えていくことも取り組みであり、やらなくてもよい業務をどんどん探していくことも必要だと思う。職場段階から意識を持ち、職場で不都合があればしっかり要求し補充を求める方針は変わらないが、業務をどんどん減らしていく取り組みも方針に加えていく必要があると、発言を聞いた実感である。

引き続き、県職労の取り組みの結集のお願いと、更なる組織拡大をお願いし、総括答弁とさせていただく。

賃金・労働条件改善に向け多くの議論が交わされた